

# 令和4年度 東京都予算に対する要望

東京都農業共済組合経営強化支援事業の継続等について

令和3年10月28日

東京都農業共済組合



農業保険の実施主体である農業共済組合の活動につきましては、日頃より特段のご指導とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。また、令和3年度からの収入保険加入推進支援事業による加入者の保険料の補助等をいただき感謝いたします。

東京の農業は、高齢化が進む中、2021年農林業センサスによると前回調査の2017年と比較すると農地は900ha以上が、農業者は700戸以上が減少しており、都民の潤いの場やヒートアイランド現象の緩和、安全で安心な農産物の供給が失われています。加えて、全国的には一昨年より世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響を受け販路の喪失等による大幅な収入減少に見舞われた農業者が出ております。更に、時と場所を選ばず発生する災害は今夏も全国各地で生じており、これまで被害のなかった地域でも園芸施設や農産物等に甚大な被害をもたらしております。

こうした農業者の経営リスクに対し農業共済組合は、農業者の早期の経営再開・営農継続に向け、収入保険による保険金の早期支払い、更にはつなぎ融資による迅速な資金対応等、並びに、共済の各事業による共済金の早期支払いに取り組んでおります。

農業保険事業を運用する農業共済組合は、全ての農家に「備えあれば憂いなし」の生産体制を提供すべく日々制度の普及拡大に努めておりますが、その運営費の多くは国庫事務費負担金で賄われており、不足部分は組合員からの事務費賦課金で運営しています。しかし、国庫事務費負担金は毎年減少しており、農家負担の軽減を図るため事務費賦課金は現状維持に据え置き、更には、農業者の減少等により本組合の財務状況は硬直化し、組合運営は厳しい状況が続いております。

都民にとって貴重な財産である東京の農業・農地を維持・発展に資するため、農業経営のセーフティーネット機能を担う本組合の経営強化支援事業の継続支援並びに農業経営収入保険の加入時の保険料助成等の農業経営収入保険加入推進支援を要望いたします。

# 1. 東京都農業共済組合とは

農業保険法に基づき、都内の農業者の農業経営の安定を図るため、災害による損失を補填する共済事業並びに農業収入の減少を補填する農業経営収入保険事業を行い、農業者の健全な発展を目的としています。

組合員数 3, 215名（令和3年4月1日現在）

# 2. 農業共済の取り巻く概況

- 東京農業は、都市計画法制定から40年間に農地が毎年およそ100haほど減少し続けており、共済資源である農業者も減少し組合運営は厳しい状況にあります。
- 一方、平成30年4月に農業保険法が施行され、新たに農業経営収入保険事業が加わり、これにより全ての農家に「備えあれば憂いなし」の農業生産体制を構築するための「安心のセーフティーネット」活動を展開しています。
- この様な中、本組合では、財務の厳しい状況を打開するため平成20年度より4分野36事項の財務健全化計画に取り組んで参りましたが、農業者の減少及び高齢化は進行し財務状況は好転していません。このため、現在、新たに「実施体制の改善計画」（10項目）を策定して、更なる組合運営の改善に努めておりますが、農業のおかれる潜在的な課題が解消しないため厳しい状況にあります。

< 4分野36事項の改革による直近5年間の成果 >（平成28年度から令和2年度）

区分	改革の主な事項	改革金額
財源確保等	国庫補助金の増額、東京都の補助金増額、農機具共済などの新事業の開始等	162,322千円
コスト・事務改善	職員給与の見直し、役員報酬の見直し、島しょ6町村への業務委託経費の見直し等	69,983千円
積立金等	緊急事態に対応する積立、職員退職金の積立等	40,306千円
計		272,611千円

### 3. 農業災害の発生状況と農業共済の共済金支払い実績

近年の異常気象により時と場所を選ばず自然災害が発生しています。東京都内でも、台風等による農業災害が発生して多くの農業者が被害を被っています。

<参考1> 過去5年間の共済金支払実績（全事業）

（単位：千円）

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	5年間計
65,312	99,902	192,717	185,899	70,589	614,419

<参考2> 東京都における近年の大規模被害状況

平成24年5月の降雹による梨の被害		平成26年2月の雪害による園芸被害		平成30年10月の台風24号による園芸被害		令和元年9月台風15号・19号及び21号の園芸被害	
面積 (a)	共済金 (千円)	棟数 (棟)	共済金 (千円)	棟数 (棟)	共済金 (千円)	棟数 (棟)	共済金 (千円)
513	23,758	458	134,872	723	88,923	551	88,122

### 4. 農業経営収入保険事業の実績

令和元年度より補償が開始された農業経営収入保険事業は、令和2年に初めて保険金の支払いが行われ、その実績は下記のとおりとなっております。

① 農業経営収入保険事業の実績

	加入実績		保険金		つなぎ融資利用者 (件)
	加入件数 (件)	補償額計 (千円)	支払件数 (件)	支払保険金 (千円)	
令和元年	84	453,379	35	30,338	1
令和2年	130	717,586	41	38,572	1
令和3年	202	1,259,602			

※ 令和3年の補償額計は暫定値

② 令和2年の支払のうち新型コロナウイルス感染症の影響

支払件数	うち新型コロナの影響を受けた件数	割合
41件	14件	34.1%

## 5. 「経営強化支援事業」の必要性

都民へ都内農産物を安定供給するとともに意欲ある担い手農業者、若手後継者並びに新規就農者が安心して農業が行えること及び新しいことにチャレンジできる希望が持てる東京農業を維持するため本組合の農業支援が重要となっております。

### ① 果樹損害防止事業

果樹（梨）農家の病虫害による被害を未然に防止して、損失を発生させないことを目的に損害防止活動を実施し、共済金の支払抑制による組合の経営安定を図ります。

- ・ 近年、増加している梨のハダニ被害を未然防止するための損害防止費用
- ・ 共済金の支払削減による運営費の確保

### ② 加入促進事業

組合の実施事業である農業保険事業を強力に推進し、農業経営の安定と加入にともなう事務費賦課収入の確保により組織運営を安定させます。

- ・ 農業保険事業をより広く農業者が活用するための加入促進費
- ・ 加入促進にともなう事業拡大により事務費賦課金収入の増収を図り組合運営のための財源確保

### ③ 人材育成事業

本組合は、職員数16名と少数精鋭で島しょ部を含む東京都内全域を管轄しているため、常に一人一人の職員の資質向上が必要であります。職員の資質向上により効率的で効果的な加入促進を行い事業拡大による組織の安定化を目指します。

- ・ 農業保険事業の加入促進のための専門知識の習得

## 6. 農業経営収入保険への加入推進の必要性

一昨年より猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、これまで全く想定されていない事態であり、新たな農業経営のリスクとして大きな問題となっております。また、気象変動による時と場所を選ばず発生している集中豪雨、台風の大型化などにより都内でも大きな農業被害をもたらしております。

このような中、幅広いリスクに対応できる収入保険は、農業者の経営安定の一助として重要な施策であると位置づけております。

この制度の普及拡大のため、昨年、東京都及び農業団体等の連携強化を目的として設立した東京都収入保険推進協議会は、多くの都内の農業者に収入保険を活用いただくため、各団体等の特色を活かした推進活動を展開しております。

引き続き、協議会の構成員が連携して、収入保険の加入推進に資する取組を同時並行で強力に推し進めることが求められており、東京都においても農業者の負担軽減のための保険料の助成や加入推進活動への支援など、加入者拡大への協力を要望いたします。